

まちづくり提言の公表（令和3年12月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	ご意見の内容(一部を要約しています。)	回答内容(一部を要約しています。)	担当課
ワクチン予約について	65歳未満は予約となっていますが間隔に不平等がうまれません。例えば8月に2回目が終わっている人と10月に2回目が終わっている人が予約をとるのに10月の人が先に予約がとれて8月の人がなかなかとれません。2回目を終えた順に市のほうで指定していくほうが平等だと思うのですが65歳以上と同じようにはできないのでしょうか。医師にも相談してみましたが同じ考えでした。それとも予約を取らせることに何か意味があるのでしょうか。	65歳以上の高齢者においては、1回目接種の予約の際に、電話がつながらない等のご負担をおかけしたことから、今回は接種日時等を市が指定して予約不要という方法をとらせていただくことになりました。65歳未満の方につきましては、仕事をされていることも多い世代であり、またWEBでの予約も大きな混乱はなかったことから、前回同様、予約をしてもらうこととしております。追加接種の前倒しといった報道もありますが、現時点では、2回目接種完了した日から8か月を超える方に対し、おおむね1月前に接種券を発送する予定としています。月毎にはなりますが、接種券が届いた方から予約できるような仕組みになりますので、先行して予約はできないものと考えています。	地域医療課
電気自動車の充電器の設置について	他県や他市では、電気自動車が無料で充電できる場所があります。周南市にも設置してください。電気自動車の普及にも繋がると思います。	ご提案の皆様が利用可能な電気自動車の充電スポットでございますが、市が管理する公共施設では、道の駅 ソレーネ周南に設置しております。ただし、無料ではございません。なお、民間やその他機関の設置状況は、申し訳ありませんが、詳細は把握しておりません。しかしながら、昨今の「脱炭素社会」に関する社会情勢や国の動きを受け、本市でも脱炭素に関する取組みについて検討を重ねているところです。公共施設への「無料充電スポットの設置」には、場所やユーティリティー、受益者負担の原則など、多くの課題があると考えておりますが、どのようにすれば、「電気自動車の普及」などの脱炭素の取組みが進展するかを、住民の皆様のご意見も参考にしながら、検討・研究を進めてまいります。このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。	環境政策課
地球温暖化対策の取組みについて	令和元年10月に、会議等でペットボトルを出さない取組みをするよう提言した。今回出席をした市の会議でペットボトルが出た。会議でペットボトルのお茶を出さないように取り組んでほしい。世界ではSDGsの取組みを進めており、限りある地球資源の利用削減(持続可能な消費)につながる。学校では、子どもたちは自分の飲み物は水筒を持参しています。テレビドラマの中の会議の場面でも、官僚など会議の出席者は、マイボトルを持参して会議に臨んでいます。時代は、変わってきています。庁内でも、こういった取組みを進める時代に来ていると思います。	会議等でマイボトルの使用を普及させる取組みは、プラスチックごみの排出を削減する面からも必要な取組みの一つであり、参加者一人一人の環境に対する意識を変えるうえでも、必要なご提案だと思います。一方で、会議の開催にあたっては、その内容や規模に合った対応が必要となることから一律に取り組むことは難しいと考えますが、限られた資源の有効活用に向けて、マイボトルの普及啓発に努めてまいります。	リサイクル推進課
熊毛地区の交通利便性の改善について	現状、交通機関は防長バスしかなく便数が少ない。熊毛地区は旧村単位に集落が点在しバス路線とかなり離れた住民が多い。今は各家庭で車保有者が多く公共交通に頼ることなく日常生活ができています。高齢化が進むなか、10年後を考えると不安要因が大きい。そこで次の2点について行政の見解を求めたい。①バスに加え、地域拠点を設け(例えば各地の支援センター(旧公民館)に電話受付窓口と車数台)、そこに希望者は電話予約して割安料金で利用可能とする。運転者はボランティアを募るなどして住民皆で支えあう仕組みを構築する。住民参加の討論までしっかり検討していく必要があると思う。②買い手が家にいてできるような出前システムができないか。これも業者への支払条件など検討課題は多いと思う。 【回答に対する返信より追加意見】 「本当に困っている人がいればそこまで迎えに行きますよ」といったような方策が打ち出せないか。やっています式の実態にあまりそぐわない方策ではなく、本当に困っている人を助けることをお願いしたい。	移動手段の確保に向けた取組みとして、令和2年度に市街地縁辺部の地区を対象にした「高齢者バス・タクシー運賃助成実証事業」を行い、昨年10月からバス停留所から離れた地域にお住いの高齢者の方などの移動支援策として全市を対象地域に拡大し実施したところでございますので、この制度をご活用いただきたいと考えております。また、ご提案いただきました交通の仕組みでございますが、今後、効果的で持続可能な交通システムについて、先進地の取組み等を参考に研究してまいります。次に、家に居ながら食品や日用品の買い物ができるシステムについてのご提案ですが、現在、民間事業者、各地区の有償ボランティア等によって買い物に困られる方のニーズに応じた様々な取組みを行っておられます。市におきましても、民間事業者や各地区の有償ボランティア団体と情報交換を行うとともに、高齢者ご本人やご家族等からのご相談に応じて各取組みを紹介しているところです。引き続き、個別性や地域の実情に配慮しながら、事業者等と協働で、高齢者が安心して暮らし続けられる環境を整えてまいります。	公共交通対策課(地域福祉課)